

〔研究ノート〕

『吳越春秋』に記録された范蠡・伍子胥式の 都城プランの文化的背景について

——文化伝承の手がかりによる初歩的分析——

陳 力

漢唐時代の史料には、中国の春秋戦国時代の呉越エリアの都城文化が中原地区のそれとかなり違うとの記載がある。例えば、『吳越春秋』上卷闔閭内伝第四に、

闔閭曰、「安君治民，其術奈何。」子胥曰、「凡欲安君治民，興霸成王從近制遠者，必先立城郭，設守備，實倉廩，治兵庫，斯則其術也。」闔閭曰、「善。夫築城郭，立倉庫，因地制宜，豈有天氣之數以威隣国者乎。」子胥曰、「有。」闔閭曰、「寡人委計於子。」子胥乃使相土嘗水，象天法地，造築大城，周迴四十七里。陸門八，以象天之八風，水門八，以法地之八聰。築小城周十里，陵（陸）門三，不開東面者，欲以絕越明也。立闔閭者，以象天門，通闔閭風也。立蛇門者，以象地戶也。闔閭欲西破楚，楚在西北，故立闔閭以通天氣，因復名之破楚門。欲東并大越，越在東南，故立蛇門，以制敵国。吳在辰，其位龍也，故小城南門上反羽為兩鯢，以象龍角。越在巳地，其位蛇也，故南大門上有木蛇，北向首内，示越属於吳也。

とあり（以下史料1と称す），また、『吳越春秋』下卷勾踐婦国外伝第八に、

越王曰、「寡人之計，未有決定，欲築城立郭，分設里閭，欲委属於相国。」於是范蠡乃觀天文，擬法於紫宮，築作小城周千一百二十一步，一円三方。西北立龍飛翼之樓，以象天門。東南伏漏石竇，以象地戶。陵（陸）門四達，以象八風。外郭築城而缺西北，示服事吳也，不敢壅塞。内以取吳，故缺西北，而吳不知也。北向称臣，委命吳国，左右易処，不得其位，明臣属也。（中略）范蠡曰、「臣之築城也，其応天

矣，崑崙之象存焉。」越王曰、「寡人聞崑崙之山，乃地之柱，上承皇天，气吐宇内，下処后土，稟受无外。滋聖生神嘔養帝会。故帝処其陽陸，三王居其正地。吾之国也，扁（偏）天地之壤，乘東南之維，斗去極北。非糞土之城，何能与王者比隆盛哉。」范蠡曰、「君徒見外，未見於内。臣乃承天門制城，合气於后土。（下略）。」とある（以下史料2と称す）。筆者はかつてこの「象天法地」をキーワードとする都城プランが、その時代の「八風説」という社会的宇宙論と関連していると指摘した¹⁾。しかし、筆者は紙面の関係で前論において史料1と史料2の詳しい分析を呈示しなかった。本文はまず史料1と史料2の史料分析を行い、そして出身地などからこれらの史料と関連する范蠡と伍子胥の文化的背景の手がかりを探りたい。

I 『吳越春秋』の都城プランに関する記載の史料的性格

『吳越春秋』という名の書籍は複数存在していた。例えば趙岐・姓名不詳の『吳越春秋』が史籍に記録されている。これらの『吳越春秋』はいずれも散逸し、現代まで伝わってきたのは後漢の趙曄が編纂した『吳越春秋』だけである。

『後漢書』卷七九下儒林列伝趙曄に、

趙曄字長君，会稽山陰人也。少嘗為県吏，奉檄迎督郵，曄恥於厮役，遂棄車馬去。到魏為資中，詣杜撫受韓詩，究竟其術。積二十年，絶問不還，家為癡喪制服。卒（業）乃歸。州召補從事，不就。曄有道。卒于家。曄著『吳越春

秋』・『詩細歷神淵』（『隋書』経籍志では『韓詩譜』と『詩神泉』となっている）。

とある。佐藤武敏氏は『呉越春秋 呉越興亡の歴史物語』で会稽出身の趙曄は郷土の歴史に関心をもっていたことを動機として『呉越春秋』を書いたと考えて、さらに『呉越春秋』と『越絶書』との関係を考証している²⁾。

『呉越春秋』の版本の考証について、後述するように佐藤武敏氏や周生春氏は詳細な考証を行っている。その概要を言えば、今本の『呉越春秋』は皇甫遵が趙曄の『呉越春秋』と楊方の『呉越春秋』を合わせてできた書物である。しかし、楊方の『呉越春秋』は趙曄の『呉越春秋』を要約した書物である。また、宋代に存在していた十巻本の『呉越春秋』はすでに今本のこれとかなり異なる。今本の『呉越春秋』は後漢から元代までの間、数多くの人の手によって編纂された書物である³⁾。『呉越春秋』にはこのような性格があるので、従来その史料的な価値が高くないとされている。たとえば『欽定四庫全書総目』巻六六『呉越春秋』十巻提要に、

臣等謹案、『呉越春秋』六巻、漢趙曄（浙・粵本は趙煜となっている）撰。曄、山陰人。見『後漢書』儒林伝。是書前有旧序称隋・唐『経籍志』皆云十二巻、今存者十巻。殆非全書。『史記注』有徐広所引『呉越春秋』、而『索隠』今無此語。他如『呉地記』載闔閭時夷亭事、及『水経注』嘗載越事数条、類皆援摛『呉越春秋』、今曄本咸無其文云云。（中略）『漢魏叢書』所載合十巻為六巻、（中略）、曄所述雖稍傷多曼衍、而詞頗豐蔚、其中如伍尚占甲子之日時、時持加「于巳」、范蠡占戊寅之日時加「日出有螭蛇青龍」之語、文種占陰画六、陽画三、有玄武・天空・天関・天梁・天一・神光諸神名、皆非三代卜筮之法、未免多所附会。（中略）尤近小説家言。然自是漢・晋間稗官雜記之体、徐天祐以為不類漢文、是以馬・班法求之、非其倫也。

とあり、『呉越春秋』にある呉城・越城に関わる記載は信憑性が低いとされている。その理由は版本に問題があることと、この史料に記載され

ている占いの方法は中原中心部の「三代卜筮之法」と似ていないとのことである⁴⁾。しかし、司馬遷は『史記』巻一二八亀策列伝に「三王不同亀、四夷各異卜」と述べている。筆者は占いの方法の違いで、該当史料を否定するのは唐突だともう。孫詒讓の『札迻』巻三『呉越春秋』に、

青龍在勝先而臨酉

案宋・元院本如此。（中略）『五行大義』第二十論諸神篇云、午勝先者、陽氣大威、陸氣時動、惟勝在先為勝也。『黄帝龍首經』又云、午馬勝先。蓋古六壬式盤皆如此作。

（中略）

越王還於呉、当帰、而問於范蠡曰、何子之言其合於天。范蠡曰、此素女之道、一言即合大王之事、王問為実、『金匱』之要、在於上下。（中略）。

案、其合於天、其疑甚之誤。大王之事。王問為実、二語有誤。（中略）以意推之。疑當作玉門為実。『玉門』与『金匱』文正相對、皆六壬式書名。今『道蔵』金匱玉衡即其遺法。

とあり、この占法の記載を明記している。そして『史記』巻一二八亀策列伝に、

（宋元王）乃召博士衛平而問之曰、今寡人夢見一丈夫、延頸而長頭、衣玄繡之衣而乘輜車、來見夢於寡人曰、「我為江使於河、而幕網當吾路。泉陽豫且得我、我不能去。身在患中、莫可告語。王有德義、故來告訴。」是何物也。衛平乃援式而起、仰天而視月之光、觀斗所指、定日処郷。規矩為輔、副以權衡。四維已定、八卦相望。視其吉凶、介虫先見。乃对元王曰、今昔壬子、宿在牽牛。河水大会、鬼神相謀。漢正南北、江河固期、南風新至、江使先来。白雲壅漢、万物尽留。斗柄指日、使者当囚。玄服而乘輜車、其名為亀。王急使人問而求之。

とあり、もし褚少孫のこの記載に間違いがなければ、おおよそ紀元前530年前後、『呉越春秋』に記載されている占いの方法と類似な作法が存在していたことになる。そして、『史記』巻七八春申君列伝正義に、

春申君因城故呉墟。『正義』、墟音虛。今蘇州也。於城内小城西北別築城居之、今圯毀也。

Mar. 2024 『呉越春秋』に記録された范蠡・伍子胥式の都城プランの文化的背景について

又大内北瀆，四從五橫，至今猶存。又改破楚門為昌門。

とある。筆者はこの「四從五橫」は放馬灘秦簡の『日書』甲種66・67簡「出邦門」にある「出邑門，禹步三，向北斗，質劃地，視曰，「禹有直五橫，今利行，行母（無）咎，為禹除道。」の原理と同じく，北斗崇拜ないし六壬式占と関係していると指摘した⁵⁾。つまり，以上の史料からみれば，春秋の晩期から戦国時代に北斗崇拜思想に基づく占い法が存在し，そして都城プランにも関連性があるのではないかとおもう。さらに，出土物の年代はかなり下がるが，後述する范蠡・伍子胥の出身地の周辺には『日書』などの書籍や式盤が多数出土されている。該当地域の社会文化は星占いなどと密接に関係しているのではないかと考えられる⁶⁾。

版本の問題について，余嘉錫『四庫弁証提要』卷七史部四に，

考（『史記』）呉世家索隱云，徐広引『呉越春秋』云，「王僚・夷昧子，今檢『呉越春秋』無此語。」序蓋即指此条。考之本書「呉王寿夢伝」云，「呉人立餘昧子州子，号为呉王僚也。」餘昧即夷昧，徐広所引，殆即因此二語而概括之。『索隱』以為『呉越春秋』無此語，已誤，序從而疑此書，更誤矣。其餘若『文選』注諸書所引，亦當在所佚二卷之内。序乃云，今擘本咸無其文，若疑其在方遵書内也者。何其漫無考証哉。とあり⁷⁾，『欽定四庫全書総目』提要の考証の足りないところを指摘している。2000年代以後に入って，佐藤武敏氏は『呉越春秋』の史料的価値について，「『越絶書』に見られぬ独自のもの，あるいはそれに勝る点もある」と指摘している⁸⁾。筆者も佐藤氏の意見に賛同し，史料1と史料2の都城に関する記載は『越絶書』と類似しているが，以上の分析からみれば，その史料的信憑性はそれほど低くないと考えられる。

このように，これまで占いの歴史や版本学の観点から，『呉越春秋』の史料的価値を否定する考えに対する異議も古くから存在していることになる。本文は，このような考えを踏まえて，史料1と史料2を文化伝承の視角から分析し，

『呉越春秋』に記載されている范蠡・伍子胥式の都城プランの文化的背景の手がかりを探ってみたい。

Ⅱ 呉城の大城の城門名からみた呉城の文化的伝承

『文選』卷五呉都賦に，

闔閭閭之所營，採夫差之遺法。

とあり，その李善注に，

闔閭造呉城郭宮室，其子夫差嗣。増崇侈靡，孫權移都建業，皆学之，故曰闔閭之所營。

とあり，つまり，西晋時代の左思（約紀元250-305）の時代に，呉都の都市プランは夫差の都市プランを採っていると考えられ，唐代の人も同じ考えを持っていた。そして城門の数について，同じ呉都賦に，

郭郭周匝，重城結隅，通門二八，水道陸衢。

とあり，西晋時代において城門の数は16ヵ所があり，夫差の時代の城門数と同じ数である。

また，大城の城門名について，前引した『呉越春秋』には闔門（破楚門）と蛇門の二つの城門名が記載されている。闔門は西北の方位にあり（史料1の「闔閭欲西破楚，楚在西北，故立闔門以通天氣，因復名之破楚門」），蛇門は東南の方位にあることがわかる（史料1の「欲東并大越，越在東南，故立蛇門，以制敵国」）。朱長文『呉郡図経統記』卷上城門に，

八門者，其南曰盤門，以当刻蟠龍之狀。或曰為水陸相半，汾沔屈曲，故謂之盤也。曰蛇門者，為其於十二位在巳也。又去以越在巳，為木蛇北向示越属吳也。其西曰闔門者，象天門之有闔閭也。曰胥門者，子胥居其旁，民以称焉。夫差伐齊之役，胥門巢居上軍，蓋當時以巢所居為号也。其東曰婁門。婁，吳名也。蓋因其所道也。秦謂之嚙，漢謂之婁。崑山其地一也。曰封門者，取封禹（禹）之山以為名。封山故統吳郡。今在吳興方言謂封曰葑，葑者茭土膠結，可以種植者也。其事或然。曰將門者，吳王使干將於此鑄宝剑，朝今謂之師匠，声之變也。北曰齊門者，齊景公女嫁吳世子者，登

此以望齊也。又南有赤門北有平門。蓋不預八數。或曰平門者，故為巫門，巫咸所葬也。當吳時不開東面之門，欲以絕越，其後補或閉塞，蓋其多途則艱於守衛幾禁也。今所啓者，五而已。

とあり、宋代の呉城の城門の概況を記載している。そして、范大成『呉郡志』卷三城門に、

門之名，皆伍子胥所制。東面婁・匠二門。西面闔・胥二門，南面盤・蛇二門，北面齊，平二門。唐時，八門悉啓。(中略)今惟啓五門。とある。つまり、唐代の呉城の城門の数は八つになり、特にそのなかの闔門は白楽天や韋応物などの詩人に詠われた。宋代には五つまで減ったが、陸門の数や闔門(破楚門)と蛇門の方位・名称は『呉越春秋』の記載と同じであった。

盤(蟠)門について、上引『呉越春秋』に「吳在辰，其位龍也，故小城南門上反羽為兩鯢鯢，以象龍角」とあり、両者は関連性があるかもしれない。『呉越春秋』の該当部分の記述の順序はかなり乱れがあり、盤門は大城の南門か、あるいは小城の南門かについてわからない。さらに盤門は西向きの記載(朱長文『呉郡図経続記』卷上城門引『開胥蛇門議』)もある。

ほかの城門名について、『呉郡志』卷三城門によれば、婁門と将門(匠門)は東側、胥門は西側、齊門・平門(巫門ともいうが、八門には入っていないようである)は北側にある。そしてまだ赤門と封門(葑門、『開胥蛇門議』によれば東向きの城門)があり、「皆不在八門之數」と記載され、詳細は不明である。いずれにしても、伍子胥が夫差のために設計した厭勝に関わる闔門(昌門)と蛇門は唐代までその名称がなお使用されている。宋代になって闔門(昌門)はまだ使用され、蛇門は一時期使用されなくなったが、宋の淳熙年間には再建された。

以上の闔門(昌門)と蛇門の名称と方位の歴史記録をみれば、後漢時代に記録された情報は西晋、唐、宋時代に継承されていた。現在、今本の『呉越春秋』しか情報がないが、後漢・西晋時代にはまだほかの情報源があり、このような情報的背景のなかで、城門の由来を誤って受け継

ぐ可能性は低いのではないかと推測したい。

城門の名前を記載する史料ではないが、城門の命名とその方位の原理と密接に関係する二つの史料も言及したい。一つは前掲した『史記』卷七八春申君列伝正義に、

春申君因城故呉墟。『正義』，墟音虛。今蘇州也。於城内小城西北別築城居之，今圯毀也。又大内北瀆，四縱五橫，至今猶存。又改破楚門為昌門。

とある。また、『張家山漢簡』蓋盧(闔闔)一枚目から八枚目の木簡に記録している内容も間接的に以上の城門の名称と位置の決め方と繋がりがあつたのではないかとおもう。

Ⅲ 范蠡・伍子胥の文化的背景

史料1・史料2及び前引『史記』卷七八春申君列伝正義の記載から見れば、呉の都の設計者の伍子胥も越の都の設計者の范蠡も呉墟に築城をした春申君も楚の人のようである。范蠡について、『史記正義』引『会稽典録』に、「范蠡字少伯，越之上將軍也。本是楚宛三戸人」とあり、范蠡を楚の人にしてゐる。以上の状況からみれば、范蠡・伍子胥の都城プランは楚の地からきたものではないかと思われるかもしれないが、范蠡・伍子胥の出身についてはここではこし詳しい分析をしたい。

春秋戦国時代の楚国は領土の変化が極めて大きな国である。この数百年間において、楚に滅ぼされた国は61カ国もあった。春秋時代の楚の領土拡大について、高士奇の『左伝紀事本末』に「春秋滅国之最多者，莫楚若矣。夫先世帶礪之國棋布星羅，南捍荆蛮而北為中原之蔽者，最大陳・蔡，其次申・息，其次江・黄，其次唐，鄧。而唐，鄧尤逼處方城之外，為楚門戶。自鄧亡，而楚之兵申・息受之。申・息亡，而楚之兵江・黄受之。江・黄亡，而楚之兵陳・蔡受之。陳・蔡不支，而楚兵且交于上國矣」と述べている。さらに顧棟高『春秋大事表』楚疆域論に「是時齊桓未興，楚橫行南服，由丹陽遷遷郢，取荊州以立根基。武王旋取羅・郢為鄢郢之地・定襄陽以為

Mar. 2024 『呉越春秋』に記録された范蠡・伍子胥式の都城プランの文化的背景について

門戸。至滅申，遂北向以抗衡中夏。然其始，要非一朝一夕之故也。(中略) 逮桓王・莊王，六七十年之久，楚之人攬日甚，卒為所滅。自後滅呂，滅息，滅鄧。南陽・汝寧之地悉為楚有，如河決魚爛，不可底止，遂平步以窺周疆矣」と史評をまじえながら述べている⁹⁾。

楚の諸国併合と同時に，周の天子の制度に彷彿させる制度を作り，このような国の一部の貴族をその支配の秩序に入れた。具体的に言えば，一部の亡国の貴族は偏閉の地に流す方法と亡国の貴族を奴隷にする方法と，「不絶其社稷，使改事君」(『史記』卷四十楚世家)の方法がある¹⁰⁾。このような歴史的な背景を意識して，范蠡と伍子胥者の都城营造に関わる文化的背景を分析したい。

1. 范蠡

『史記』卷四一越王句踐世家正義引く『会稽典録』に，

范蠡，字少伯，越之上將軍也。本是楚宛三戸人，佯狂佃儻負俗。文種為宛令，遣吏謁奉。吏還曰，「范蠡本国狂人，生有此病。」種笑曰，「吾聞士有賢俊之姿，必有佯狂之譏，内懷独見之明，外有不知之名譽毀，此固非二三子之所知也。」駕車而往，蠡避之。

とあり，『史記』卷七項羽本紀索隱に，

臣瓚与蘇林解同。韋昭以為三戸，楚三大姓昭・屈・景也。二說皆非也。按『左氏』「以界楚師于三戸」，杜預注云，「今丹水県北三戸亭」，則是地名不疑。

とあり，また同じく『史記』卷七項羽本紀正義に，

按，服虔云，「三戸，漳水津也」。孟康云，「津峽名也，在鄴西三十里」。『括地志』云，「濁漳水又東經葛公亭北，經三戸峽，為三戸津，在相州滏陽県界」。然則南公弁陰陽，識廢興之数，知秦亡必於三戸籍，故出此言。後項羽果度三戸津破章邯軍，降章邯，秦遂亡。是南公之善識。

とある。これらの記載をみれば，『正義』の記載には，范蠡の出身地について宛・三戸説と鄴の

西にある三戸津の説があり，互いに矛盾している。『索隱』は杜預の注を引いて范蠡の出身地を丹水県北三戸亭にしている。

歴史上の范蠡の誕生地に関わる諸説について，梁玉繩『漢書人表攷』卷三に，

范蠡，始見『越語』，字少伯(『列仙志』，『呂氏春秋』当染注)，南陽人(『史』越世家集解引司馬遷「素王妙論」・故『呂』当染注曰，楚三戸人。『水経注』清水注云宛人。『越絶』六云生於宛囊。惟『列仙伝』以為徐人。恐非。)

とあり，范蠡の出身地を三戸あるいは南陽・宛に比定している。

『史記』正義は三戸を相州滏陽県界に比定しているが，おそらく誤りである。なぜならこの「三戸」は楚と関連している言葉として明記されているが，相州は楚の地ではないのである。以上の史料を統合的にみれば，范蠡の出身地は恐らく『呂氏春秋』や『水経注』清水注が記録しているように，宛の人か，もしくは『史記』索隱引『左氏伝』杜預注の「今丹水県北三戸亭」の人の可能性が大きいとおもう。

丹水県は秦代のとき南陽郡に属し，宛と近隣の地域である。この地域は春秋時代に都国に属し，故商密の地と呼ばれている(『漢書』卷二八上地理志上。都という国には上都と下都があり，上都は今中国湖北省宜城県付近に位置し，下都は河南省淅川県付近にある)。上都国はおおよそ紀元前620年前後楚に滅ぼされ，楚の一部になったが，下都が亡国した時間について記載がない。しかし范蠡の時代(紀元前六世紀後半)はすでに楚の国の一部になったと考えられる。范蠡はこの滅ぼされた都国の貴族の末裔の可能性が存在している。上述『史記』卷四一引『会稽典録』の説話からみれば，范蠡は三戸の出身で，亡国の後は宛で「佯狂」して世を避けていたと推測できるかもしれない。

2. 伍子胥

『史記』卷六六伍子胥列伝に，

伍子胥者，楚人也，名員。員父曰伍奢。員兄曰伍尚。其先曰伍拳，以直諫事楚莊王。

とある。伍氏の由来について詳細に記載されていない。梁玉繩『漢書人表攷』卷四に、

伍子胥。子胥始見『左』昭卅一，名員，伍奢子，伍尚弟（昭廿），適吳，吳与之申地（吳語注），故曰申胥（吳語，越絶五），亦曰伍胥（『史』本伝），亦曰申子（楚辞七諫），亦曰申氏（『說苑』奉使），亦曰伍子（『楚辞』涉江）。（中略）。案，五伍古通，『呂氏春秋』異宝・『抱朴子』嘉遁皆作五員。本書芸文志亦作伍子胥也。又『釈文』員音云。但『唐書』員半千，其先本劉氏，以忠烈自比伍員，因改姓員。宋衝『新唐釈音』曰，員，王問切。『広韻』平去二員字注並音運也，『通志』氏族略四同。（中略），後人讀伍員平声，即唐人詩亦作平声用，蓋仍『釈文』之誤。王觀國『学林』十曾弁之。『路史』後紀八注以讀為好異，『通雅』廿卷以作去声為非，皆未深考耳。

とあり，中国上古時代の「伍」の発音及び「伍」と「五」は通ずることを指摘した。中国上古時代において「伍」と「五」が通ずることはすでに出土文字史料に証明されている（『包山楚簡』191など）。

従来，伍氏は姓が半だと考えられていたが（『通志』氏族略四など），最近の研究によれば，伍氏は楚の王族と通婚関係があり，「同姓不婚」の春秋時代の状況からみれば，伍氏の姓が半ではない可能性が大きい。一説によれば，伍氏が陳の公子佗の末裔の可能性¹¹⁾がある。

伍氏が楚に入ってから得られた官職は高くなく，その封邑は椒の地にある。『左氏伝』莊公十九年杜預注に、

南郡都県東南有湫城

とあり，さらに『左氏伝』僖公二十五年杜注に、

都本在商密，秦楚界上小国，其後遷於南郡都縣。

とあり，中国上古時期において，「椒」と「湫」は通仮字であり¹²⁾，伍子胥の一族の封邑である椒（湫）邑は都県にあると考えられる（都の遷移の状況からみれば，この史料にある都の地は現在の淅川県にあると推測できる¹³⁾）。

前述したように范蠡の出身地は都と関係して

いる。もしこれらの記載と以上の考証が正しければ，伍子胥と范蠡はいずれも都という地域と関係していることになる。同じ時代，同じ地域に生活していたこの二人の間には何らかの繋がりがあられるかもしれない。このような繋がりが無くても，同じ地域文化のなかで育てられたので，類似な文化的背景を持っている可能性があると考えられる。

出身地だけではなく，范蠡と伍子胥の人生の終着駅も類似性がある。『史記』卷四一越王句踐世家に、

范蠡浮海出齐，变姓名，自謂鴟夷子皮，耕于海畔，苦身戮力，父子治産。居無幾何，致産数十万。齐人聞其賢，以為相。

とある。そして伍子胥について，『史記』卷六六伍子胥列伝に、

子胥臨行，謂其子曰，「吾数諫王，王不用，吾今見吳之亡矣。汝与吳俱亡，無益也。」乃属其子於齐鮑牧，而還報吳。（中略）吳太宰嚭既与子胥有隙，因讒曰，「子胥為人剛暴，少恩，猜賊，其怨望恐為深禍也。前日王欲伐齐，子胥以為不可，王卒伐之而有大功。子胥恥其計謀不用，乃反怨望。而今王又復伐齐，子胥專復彊諫，沮毀用事，徒幸吳之敗以自勝其計謀耳。今王自行，悉國中武力以伐齐，而子胥諫不用，因輟謝，詳病不行。王不可不準備，此起禍不難。且嚭使人微伺之，其使於齐也，乃属其子於齐之鮑氏。夫為人臣，内不得意，外倚諸侯，自以為先王之謀臣，今不見用，常鞅鞅怨望。願王早囚之。」吳王曰，「微子之言，吾亦疑之。」乃使使賜伍子胥属鏹之劍，曰，「子以此死。」

とある。つまり，范蠡が越から脱出したあと，齐に向かい身を寄せた。そして伍子胥は自分自身が呉から脱出しなかったが，その子を齐の鮑氏に預けたのである。このように，范蠡と伍子胥は人生の最初と最後の時期にその軌跡が交差していることになる。これは単純な偶然と思わない。このことは『吳越春秋』に記録された范蠡・伍子胥の都城プランの類似性の原因を求め一つの手がかりではないかとおもう。

Mar. 2024 『吳越春秋』に記録された范蠡・伍子胥式の都城プランの文化的背景について

以上の范蠡・伍子胥の出身地からみれば、『吳越春秋』に記載された范蠡・伍子胥的都市プランの源を楚の地に限定するよりも、楚に滅ぼされた都の国のような漢水・淮水流域に視野を広げて考えるほうが良いのではないかとおもう。

IV 最後に

『左氏伝』襄公二十六年に、

初、楚伍参与蔡太師子朝友，其子伍挙与声子相善也。

とある。伍参は伍子胥の祖父であり、太師は大師とも書く¹⁴⁾。春秋時代の都城建設を記録した『詩』鄘風定之方中があり、『毛詩正義』卷第三、三之一に、

大卜曰国大遷。大師則貞龜，是建国必卜之。とあり、大師（太師）は都城建設の時の占いと関係する職務とされている¹⁵⁾。漢儒は儒教の經典に従って、定之方中にある記載を『周礼』に記載している龜卜と関連をつけていたが、実際、定之方中という詩は、むしろ「象天法地」を主な内容としている。伍子胥一族と蔡の大師との世代を超えた繋がりからみれば、楚に入った伍氏一族はこのルートより漢水・淮水流域の都城に関わる文化と接点を持つようになった可能性が考えられる。以上の各史実の間にはまだ多数のミッシングリングがあり、これらの都城文化の関係図を完成するには更なる史料分析及び出土史料による検証に俟たなければならないとおもう。

注

1) 拙著「雑考：式盤・式図と初期漢長安城の「象天

法地』、『阪南論集（人文・自然科学編）』、第56巻第2号、33-34ページ。

- 2) 伊藤武敏訳注『吳越春秋 吳越興亡の歴史物語』解説、東京：東方書店、2016年、321ページ。
- 3) 前引伊藤武敏訳注『吳越春秋 吳越興亡の歴史物語』、322ページ。周生春『吳越春秋輯校彙考』序論、上海：上海古籍出版社、1997年、1-26ページ。
- 4) 『欽定四庫全書総目（整理本）』、北京：中華書局、1997年、904ページ。
- 5) 前引拙著「雑考：式盤・式図と初期漢長安城の「象天法地」』、35-36ページ。
- 6) 詳細について工藤元男氏の『占いと中国古代の社会』、東方選書、東京：東方書店、2011年を参照。
- 7) 余嘉錫『四庫弁証提要』卷七史部四、北京：中華書局、1980年、377ページ。
- 8) 前引伊藤武敏訳注『吳越春秋 吳越興亡の歴史物語』、338-339ページ。
- 9) 顧棟高『春秋大事表』楚疆域論、北京：中華書局、1993年、525ページ。
- 10) 詳細について、何浩氏の『楚滅国研究』楚滅国方略述評、武漢：武漢出版社、1989年、89-121ページを参照。
- 11) 田成方『東周時期楚国宗族研究』、武漢大学博士論文10486、2011年、173-181ページ。
<http://www.cnki.net/KCMS/detail/detail.aspx?dbcode=CDFD&dbname=CDFD1214&filename=1011404066.nh&uniplatform=OVERSEA&v=5yYQ14OkleF4nI-wSP-jBDM8NPNvIj9IW2cDWEIWiW7QBQGWQNw1bk6LaDZpBVvr>（閲覧日：2023年6月6日21：27）
- 12) 徐元誥撰、王樹民・沈長雲点校『国語集解』楚語上第十七、北京：中華書局、2002年、488ページ。
- 13) 楊伯峻『春秋左伝注』莊公十九年、北京：中華書局、211ページ。
- 14) 前引徐元誥撰、王樹民・沈長雲点校『国語集解』楚語上第十七、489ページ。
- 15) 李学勤主編『十三経注疏（標点本）』三『毛詩正義』（上）卷三、三之一、北京：北京大学出版社、1999年、200ページ。

(2023年11月17日掲載決定)